

クレーン運転の業務に係る 特別教育の実施について

次に掲げるクレーンの運転の業務に労働者をつかせるときは、労働安全衛生法第59条・安全衛生規則第36条15号の規定に基づき、当該業務に関する安全のための特別教育を行わなければならないことになっています。

1. つり上げ荷重5トン未満のもの
2. 跨線テルハで、つり上げ荷重5トン以上のもの

このたび当協会では、下記により、本業務についての特別教育を実施いたしますので、この機会にもれなく受講されるよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

記

1. 期 日 4月20日(金) 9:00~16:10(学科)
4月21日(土) 9:00~17:00(午前 学科/午後 実技)
2. 会 場 4月20日(金) 日立商工会議所会館4階 ドームホール
〔日立市幸町1-21-2 日立シビックセンター日立市図書館隣り〕
〔日立駅中央口より徒歩約5分、開館は午前8時15分です〕
4月21日(土) 榊日立製作所日立事業所 送変電生産本部 中央食堂
(旧 国分工場) 日立市国分町1-1-1
《交通の便》JR日立多賀駅より徒歩15分
日立電鉄バス中央線 工場入口下車
3. 受 講 料 協会会員
受講料 10,280円(税込) テキスト代 1,650円(税込) 合計 11,930円(税込)
非会員
受講料 11,280円(税込) テキスト代 1,650円(税込) 合計 12,930円(税込)
4. 申込方法 電話にて受講人数を予約の上、別紙受講申込書に受講料及びテキスト代を添え、お申込み下さい。(予約した方で、申込締切日を過ぎてもお申込みをしていない場合はキャンセルとみなします。)
尚、テキストは当日お渡し致します。
・申込先 (一社)日立労働基準協会
(〒317-0073 日立市幸町 1-21-2 日立商工会議所会館1階
TEL0294-23-3431)
・会員事業場と非会員事業場の取扱い
(会員事業場) 受講料及びテキスト代を銀行振込み希望の場合は、協会発行の請求書到着後に指定口座へ振込んで下さい。
(非会員事業場) 持参又は現金書留にてお願いします。
5. 定 員 90名
6. 申込締切 4月6日(金) **(締切日必着)**
(ただし期限内でも定員に達し次第締切りますので、ご了承下さい。)
7. そ の 他 ①実技当日は、作業服・ヘルメット・安全靴・皮手袋等を必ず持参下さい。
②申込締切後に申込みを取り消されても、受講料はお返し致しません。
③会場には駐車場がございませんので、やむをえず車を利用される方は、自費にて有料駐車場をご利用ください。

クレーン運転特別教育受講申込書

協会員 コード番号	※	※日立及び県内各地区労働基準協会の会員事業所は必ず協会員コード番号をご記入下さい。未記入の場合は非会員として取扱います。	
受講番号 (協会記入)	ふりがな 氏 名	生 年 月 日	年 令
		昭 平 年 月 日	
		昭 平 年 月 日	
		昭 平 年 月 日	
		昭 平 年 月 日	
		昭 平 年 月 日	
<p>平成 年 月 日</p> <p>事業所の住所 (〒 -)</p> <p>事業所の名称</p> <p>電話番号</p> <p>担当者氏名 ①</p> <p>(一社) 日立労働基準協会長 殿</p> <p>【個人情報について】 受講申込書に、ご記入していただいた個人情報については、当協会が責任を持って保管・管理し、お申込みいただいた講習等の的確な実施のためにのみ使用します。</p>			